

答 申

「平成 26 年度予算における補助金等について」

平成 25 年 1 月 24 日
流山市補助金等審議会

目次

はじめに -2-

1. 流山市補助金等の現状 -3-

2. 審査結果の概要・評価方法 -5-

3. 平成26年度新規及び増額等補助金に係る評価 -8-

おわりに -13-

はじめに

世界経済は、2007年サブプライムローン問題をきっかけに、リーマンショックやギリシャの財政危機などが相次ぎ、信用不安の影に覆われたが、財政危機問題は海外だけでなく、日本国はいうまでもなく、地方自治体の財政にとっても決して無縁でない状況にある。

とくに2002年、小泉内閣によって示された「三位一体の改革」によって、地方自治体財政は絞り込まれ、地方財政を硬直化させ、地方に試練を与えることになった。しかも、2014年4月から消費税の8%への引き上げも決定した。消費税率が上がる2014年春以降、自治体間の税収格差はさらに広がることが懸念される。法人税も企業が集中する都市部に集まるとみられるなど、消費増税を中心とした経済対策による地方自治体への影響も予断を許さない。

地方自治体は、その地域の自然・歴史・文化を生かして、市民が安心して生活し、その“まち”的住みやすさを実感できるように最良のプランを計画し、福祉、医療、教育や生活基盤の整備など各種施策を実施している。

そのためまずは留意されるべき事柄として、以下の点が考えられる。

- ① 地方（市）の発展
経済地理（地域の特性）を活用した育成・活性化
- ② 財政の健全化
改革・ニーズに合った変質が求められ、“スクラップ・アンド・ビルト”も必要となる。
- ③ 市民ニーズに合った補助金
地域（市）住民の安定・助け合いのための補助金の重要性も高まっている。
こうした中で現在の補助金の動向は、グローバル化・サービス化・情報化・少子高齢化などにみられるように多様化した社会情勢の変化を受けて、そのニーズに合った配分・運用が求められるとともに、重要な役割を担っている。

このほど井崎義治流山市長から平成25年11月5日付「平成26年度予算における補助金等について」の諮問を受けた。その役目を果たすべく、補助金等審議会の7名から成る委員と、流山市関係各課との度重なる議論・検討を経て、以下のとおり答申します。

1 流山市補助金等の現状

平成 26 年度流山市の補助金等総件数は 122 件であり、その内訳は以下のとおりで、合計でみた国県等補助金無が 87 件と、7 割強を占めている。

[表－1] 「平成 26 年度予算要求補助金等件数 内訳」

項目	国県等補助金 (有)	国県等補助金 (無)	計
新規	0	2	2
増額	11	9	20
全会 計の 増減無	15	62	77
減額	9	14	23
合計	35	87	122

補助金件数、総額について、平成 15 年度から 25 年度までの推移をみると、件数、予算額ともに一時減少して、平成 18 年度を底に、その後一進一退ながら上昇傾向にある。一般会計予算額に占める補助金予算額の比率は、平成 15 年度から 25 年度までは 3 ~ 4 % の比率となっている。

補助金等交付期間別でみると、21 年を超える長期補助金の割合が約 46% と、5 割近い高率となっているのが気がかりである。

〔表－2〕 「補助金等件数、総額の推移」(一般会計)

(億円、%)

年 度	件 数	予 算 額	一般会計予算額	割 合
平成15年度	152	13.4	398.5	3.4
平成16年度	143	10.1	397.0	2.5
平成17年度	115	10.1	344.3	2.9
平成18年度	105	9.3	347.5	2.7
平成19年度	117	10.6	353.9	3.0
平成20年度	122	11.1	387.4	2.9
平成21年度	128	15.9	388.5	4.1
平成22年度	132	15.8	401.6	3.9
平成23年度	132	16.9	420.0	4.0
平成24年度	121	17.2	442.0	3.9
平成25年度	119	16.2	498.5	3.2

〔表－3〕 「補助金等交付期間別(国県補助金を除く市単独分)」(平成25年度)

期 間	件 数	割 合 (%)
5年以下	14	16.1
6年～10年	17	19.5
11年～20年	16	18.4
21年～30年	17	19.5
31年～40年	12	13.8
41年～50年	9	10.4
51年以上	2	2.3
合 計	87	100.0

[表－4] 「補助金等の新規、廃止の件数」（平成21～26年度）

年 度	新 規	廃 止
平成21年度	10	9
平成22年度	13	8
平成23年度	3	5
平成24年度	7	12
平成25年度	3	10
平成26年度	2	6
合 計	38	50

2 審査結果の概要・評価方法

今回の諮問では、平成26年度予算における補助金等のうち、

- ① 平成26年度新規要求のあった補助金
- ② 平成26年度増額要求のあった補助金
- ③ その他（平成25年度補正予算で増額となった補助金）

が対象となっている。

今回の審査対象となったのは、全体で122件のうち、

新 規 :	2 件
増額等 :	11 件
合 計 :	13 件

となった。

新規補助金・増額等補助金の審査は、所管課からのヒアリングを行い、それを経て各補助案件について審査した。

ヒアリングは、所管課で作成した「補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン」（補助金の趣旨・目的、内容・効果、算出基準、改革点、実行プランなど記載）および参考資料等とともに各課から説明を受け、審議会委員との質疑という方法で行われた。ヒアリング終了後、各委員による評価をもとに集計、審議し、最終評価の審査を行った。

審査方法は、各審議会委員による補助金等案件別に「判断基準」（「公益性」、「公平性」、「必要性」、「効果」、「適切性」の5点の判断基準）に基づき、総合評価でAからDの4段階で評価した。総合評価区分 A・B・C・D は以下のとおりである。

A : 愛当なもの
 B : おおむね愛当なもの
 C : 検討を要するもの
 D : 不認可とすべきもの

その結果、新規分2件のうち、1件がA評価、1件がB評価となつた。
 増額分11件については、すべてA評価となつた。

各事業の評価点は以下のとおりである。

[表－5] 「事業別評価表」

(平成26年度予算要求分)

種別	番号	所管課	補助金名称	評価点
新規	49	保育課	私立保育所整備費補助金 (賃貸物件市単独補助分)	A
	50	保育課	認可外保育園保育料助成金	B
増額	3	誘致推進課	企業立地促進奨励金	A
	7	コミュニティ課	自治会館維持管理費補助金 (大規模修繕・冷暖房機器設置)	A
	9	コミュニティ課	防犯灯電気料金等補助金	A
	11	コミュニティ課	防犯灯部品交換費補助金	A
	19	障害者支援課	心身障害者一時介護料助成金	A
	27	障害者支援課	障害者支援施設等通所交通費助成金	A
	34	障害者支援課	就労支援施設利用者負担助成金	A
	51	保育課	私立保育所AED設置事業補助金	A
	118	国民年金課	人間ドック利用助成金	A

(平成25年度補正予算増額分)

種別	番号	所管課	補助金名称	評価点
増額	—	コミュニティ課	自治会館建設費助成金	A

[表-6] 「平成26年度予算要求補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン」

番号	所管課名	補助金等名称	要求額 (千円)	開始 年度	経過 年数
3	誘致推進課	企業立地促進奨励金	9,900	H18	7
7	コミュニティ課	自治会館維持管理費 (大規模修繕・冷暖房機器設置) 補助金	4,110	S56	32
9	コミュニティ課	防犯灯電気料金等補助金	56,682	H1	24
11	コミュニティ課	防犯灯部品交換費補助金	3,282	H23	2
19	障害者支援課	心身障害者一時介護料助成金	2,870	H7	18
27	障害者支援課	障害者支援施設等通所交通費助成金	4,661	H19	6
34	障害者支援課	就労支援施設利用者負担助成金	427	H19	6
49	保育課	私立保育所整備費補助金 (賃貸物件市単独補助分)	14,478	H25	—
50	保育課	認可外保育園保育料助成金	6,429	H26	—
51	保育課	私立保育所AED設置事業補助金	642	H20	5
118	国保年金課	人間ドック利用助成金	41,160	H7	18
合計			144,641		

「平成25年度補正予算で増額となつた補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン」

番号	所管課名	補助金等名称	補正額 (千円)	開始 年度	経過 年数
—	コミュニティ課	自治会館建設費補助金	1,900	S52	36
56	環境政策課	地球温暖化対策奨励金	7,665	H23	2
合計			9,565		

3 平成26年度新規及び増額等補助金に係る評価

I 新規補助金（2件）

番号	補助金等名称	26年度		総合評価	評価コメント
		要 求 領 (千円)	評 価		
49	私立保育所整備費補助金（賃貸物件市単独補助分）	14,478	A	待機児童の解消は、市の重要な施策（子育て支援）の一つであり、保育所の整備は急務である。 保育所の整備に当たって、土地の確保に困難さを伴う本市の現状に鑑み、賃貸物件での保育所整備に対する補助となる本事業の新設は妥当である。 ただ、本事業は、その内容から長期補助・高率補助となることが見込まれる。当該補助のあり方についての長期的視点にたった検討を要望する。	
50	認可外保育園保育料助成金	6,429	B	認可保育所が不足し、待機児童が発生している現状から、保育所が整備されるまでの経過的措置としてやむを得ないものと理解できることから、本助成金の新設は、概ね妥当である。 ただ、認可外保育施設を巡っては種々問題もある。 県・市連携の下、「認可外保育施設指導監督基準」に則った適切な運営がなされ、不慮の事故等が発生することがないよう万全を期していただきたい。	

II 増額補助金（9件）

番号	補助金等名称	26年度 要求額 (千円)	前年 度予算 額 (千円)	対前年度 増△減額 (千円)	総合 評価	評価コメント
3	企業立地促進 奨励金	9,900	2,900	7,000	A	本奨励金は、立地企業に対し、奨励措置を講ずることにより、企業立地を促進し、市民の雇用機会の拡大等を図り、もって本市の産業の振興に寄与するものといえる。 増額は、平成21年度及び平成24年度に立地した企業2社に対する補助金交付に加え、25年度に新規に立地した企業1社分にかかるものであり、妥当である。
7	自治会館維持 管理費 (大規 模修繕・冷暖 房機器設置) 補助金	4,110	4,060	50	A	本補助金は、地域コミュニティ活動の拠点となる自治会館を健全に維持・管理するために必要な改修等の経費を一部補助するものである。 増額は、各自治会からの要望を踏まえ精査したものとなっているものと理解し、妥当である。
9	防犯灯電気料 金等補助金	56,682	56,117	565	A	本補助金は、自治会が設置、維持・管理している防犯灯の電気料金の一部を補助するもので、防犯灯は夜間の路上犯罪の防止等地域の安全・安心に大きく寄与しているものである。 増額は、電力料金の値上げ及び防犯灯の増設に伴うものであり、妥当である。 なお、経費縮減のためにさらなるLED化の推進を要望する。
11	防犯灯部品交 換費補助金	3,282	3,100	182	A	本補助金は、自治会が維持・管理している防犯灯の部品交換に係る経費を一部補助するもので、球切れ等に迅速に対応することは市民の安全・安心の確保のためにも必要なことである。 増額は、前年度実績等を勘案したものとなっており、妥当である。

番号	補助金等名称	26年度 要 求 額 (千円)	前 年 度 予 算 額 (千円)	対前年度 増△減額 (千円)	総合 評 価	評 価 コ メ ン ト
19	心身障害者一時介護料助成金	2,870	1,902	968	A	本助成金は、在宅障害者(児)の介護に当たり、保護者等が疾病等の理由からやむを得ず一時に有料での介護を依頼した場合に対して助成するもので、介護者等の精神的・経済的負担の軽減を図る上で必要なものといえる。増額は、利用者の増加が見込まれることによるものであり、妥当である。
27	障害者支援施設等通所交通費助成金	4,661	3,524	1,137	A	本助成金は、福祉作業所等に通所する障害者に通所に係る交通費を助成し、障害者の社会参加の促進を図るもので、作業所での工賃の低さなど社会的状況に大きな変化がない中、障害者の社会参加、生活の安定に寄与しているものといえる。 増額は、利用者の増加が見込まれることによるものであり、妥当である。
34	就労支援施設利用者負担助成金	427	360	67	A	本助成金は、障害者自立支援法の「原則1割負担」に伴う、就労支援施設利用における障害者及び家族の負担の軽減を図るためのもので、障害者の就労意欲の減退を防止し、障害者の自立の促進に寄与しているものといえる。 増額は、利用者の増加が見込まれることによるものであり、妥当である。

番号	補助金等名称	26年度 要 求 額 (千円)	前 年 度 予 算 額 (千円)	対前年度 増△減額 (千円)	総合 評 価	評 価 コ メ ン ト
51	私立保育所 AED設置事業 補助金	642	582	60	A	A E Dは、公的施設のみならず多くの事業所にも設置されている現状にある。 本補助金は、私立保育所に対しても子どもの安全・安心を図るためにその導入が進むよう、設置（賃貸借）費用の一部を助成するものであり、救急・救命活動の重要性からも必要なことである。 増額は、保育所2か所の増設に伴うものであり、妥当である。 なお、今後に向け、各園での自前の設置努力に期待する。
118	人間ドック利 用助成金	41,160	37,338	3,822	A	本助成金は、国保被保険者に対する保健事業の一環として、人間ドックを利用する費用の一部を助成し、被保険者の健康管理及び疾病の早期発見を図るためのもので、多くの市民の健康確保のために必要なものといえる。 増額は、利用者の増加が見込まれることによるものであり、妥当である。 しかしながら利用者の増加に比例して助成金が毎年増額していくことについては、何らかの対策を講ずる必要があると思われる。 人間ドックにかかる費用の抑制策の検討を要望する。

III 25年度補正予算による増額補助金（2件）

番号	補助金等名称	25年度 補正後予 算額(千円)	25年度 当初予算 額(千円)	比較 増△減額 (千円)	総合 評価	評価コメント
-	自治会館建設 費補助金	11,900	10,000	1,900	A	本補助金は、地域活動に大きな役割を果たしている自治会の活動拠点である会館整備事業に対する一部補助である。 補正による増額は、TX沿線整備区画整理地内に存する自治会館において、その周辺地域が急きよ25年度に整備が開始されることになり、移転を余儀なくされたことに伴うものであり、やむを得ないものと理解する。 妥当である。
56	地球温暖化対 策奨励金	16,665	9,000	7,665	A	本奨励金は、地球温暖化対策の一つである太陽光発電の奨励事業である。 補正による増額は、申請者の増加に伴い、県補助を含めた当初予算額が大幅に超過することとなったこと、併せて、増加に対応する県補助が現段階で不確定なことから所要額全額を市の予算により対応することとなつたものであり、やむを得ないものと理解する。 妥当である。

終わりに

地方（地域）の発展についていえば、地方が持続的発展を進めるためには、地方がそれぞれの異なった風習・風土、多様な文化、産業構造を維持し、地元の資源を活用して、地域の多様性を發揮することこそ重要である。

地域の一次產品はいうまでもなく、地域の観光資源や伝統・文化等々、あらゆる地域資源の発掘と活用・活性化が必要となる。今や人口減少・少子高齢社会の到来とともに、住民の暮らしやすい生活空間が大切で、たとえば地球温暖化による異常気象問題や環境破壊対策といった問題なども考慮に値し、今回の諮問対象の中に、環境政策課から「地球温暖化対策奨励金（増額）」が提出されたのも、時代を反映しているといえよう。

ともあれ財政の健全化が重要であることはいうまでもない。

少子高齢化、働く女性の増加、環境保護意識の高揚、防災・防犯意識の高まり、健康志向の高まりといった中で、地域の生活拠点としての地方自治体の役割は、日々の暮らしを安全・安心でより快適なものにする上で、その重要性が高まっている。

地方自治体が地域の生活ステーションとしての役割を十分に果たす上で最も大切なことは、「健全で効率的な行政運営」であろう。

したがって補助金運用に当たっては、①“3M”（ムリ・ムラ・ムダ）の排除に向けての努力はあらゆる面から進められねばならないことはいうまでもないが、さらに対重要なポイントとなるのが、②スクラップ・アンド・ビルト（新・旧の入れ替えと整理）、③コスト・ベネフィット（費用・便益：投入費用と得られる便益を測定・対比してどちら法が効率的か決定）、④政策誘導（市としての重視・優先・存続したい方向に補助金を積極活用）、などであろう。

これらいずれにも共通して強調されねばならない点は、時代変化の先取りと、市民ニーズへの対応などであり、それを進める上で効率性の重視と、無駄の排除に努める必要がある。したがってまずは現行補助金が必要か否か、適正かどうかについて検証することも考慮すべきであろう。その補助と活動がマンネリ化していないか、その効果が十分検証されているかどうか、交付先が限定されたり、特定の対象に固定化されないか、などを見直し、社会状況の変化や、市民ニーズの多様化に対応してゆかねばなるまい。特に特定団体・事業への補助長期化は、全体との公平性が見失われ、既得権益化、さらには自助努力の欠落にもつながり、補助金総額が肥大化して、財源が固定化されてしまう。したがって補助が長期化・マンネリ化するなど補助金依存体質とみられる事業や、また補助金額が多額な事業、そして黒字化して自主・自立化可能となってきた事業等々については、一定期間ごとに審議会などで取り上げ、検証・チェックする必要があろう。